

# シニアとその家族のための相談サロン



シニアライフ相談サロン

## めーぷる

存じですか？

進める方法を

円滑に終活を

あなたは



## もうシニアライフで悩まない!



めーぷる公式キャラクター  
めいぷー

『めーぷる』は、シニアとそこのご家族の心配やお悩みが解決できる場として誕生したシニアライフ相談サロンです。相続や終活のことにに関して、シニアライフカウンセラーがお答えします。私たちになんでもご相談ください。

最適な答えをまとめて  
1か所で解決

初回相談  
1時間無料

安心の  
有資格者対応

※シニアライフカウンセラー  
が在籍

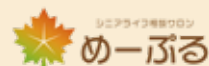
住まいのコンシェルジュ

### アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232




# シニアライフのお困りごとの相談を ワンストップで解決

 **生活支援**

買い物代行	通院同行
財産管理	任意後見
生前整理 不用品処分	引越し

 **住まい・不動産**

老人ホーム 選び	身元保証
不動産売却 買取	高齢者の 賃貸住居入居
介護リフォーム	空き家管理

 **終活支援**

エンディングノート 作成	遺言書作成
家族信託	死後事務委任
遺贈	100年ライフ 見える化ノート

 **相続**

役所手続き	遺産整理
相続税申告	相続放棄
不動産 名義変更	相続土地国庫 帰属制度

 **老後資金**

賢約サポート	年金相談
保険の見直し	資産運用
確定申告	生前贈与

 **エンディング**

葬儀	お墓
墓じまい	デジタル遺品
手元供養	海洋散骨

お客様のご要望に合った解決策を1か所で手配します



一般墓



樹木葬



納骨堂

# 失敗しない お墓の選び方

お墓のことで家族に迷惑をかけたたくない。  
一般墓、樹木葬、納骨堂、様々な選択肢の中から  
自分と家族が納得できるお墓選び。

未永く続く管理・維持・お参り こんなお墓のお悩みありませんか？



管理

自分や配偶者の  
お墓の世話をしてくれる  
人がいない



維持

将来自分の子どもに  
お墓のことで手間を  
かけたくない



参  
お  
り墓

遠方に住んでいるから  
頻繁にはお墓参りが  
できない



シニアライフ相談サロン

めーぷる

# お墓選びで失敗する原因の多くは 事前の準備が 足りていない事です

寺院や霊園とは生涯付き合っていくことになります。  
家族・親族間でよく話し合い、焦らずじっくり検討してください

いつでも手を合わせたいから  
しっかりした形あるものがいい

管理や手間が  
かからないのがいい

伝統を壊したくない

なるべく費用を抑えたい

天候に左右されず  
お参りしたい

維持管理を  
代行してほしい

宗派を考慮したい

この先代々  
受け継いでいけるかな



## 一般墓



家族や親戚といった「一族  
単位で利用し、代々受け継い  
で管理するお墓

特徴

- ・ 家族で引き継いで行ける
- ・ 大人数を納骨できる

## 樹木葬

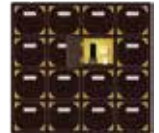


霊園の敷地や自然の山木や  
草花の下に遺骨を埋葬する  
お墓

特徴

- ・ 自然に囲まれて景観が良い
- ・ 永代供養のため、管理不要

## 納骨堂



遺骨を建物内に設けられた  
納骨スペースに安置する形  
式のお墓

特徴

- ・ お墓を建てるよりも安価
- ・ 室内でお参りできる



めーぶる公式キャラクター  
めいぶー

他にも海洋散骨など、お墓に関するお客様のさまざまなご要望に寄添います。  
お墓選びにもコツがあります。ぜひご相談ください。



シニアライフ相談サロン

住まいのコンシェルジュ

### アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232



---

遺言書は「大人のたしなみ」

# 私が遺言書を書いた理由

---



当てはまる方は遺言書の作成をお勧めします

- 独身の方
- 相続財産の大半が不動産
- 子どもがないご夫婦
- 離婚・再婚した方
- 家族に相続財産のことで揉めてほしくない
- お世話になった人に財産を遺したい

# 遺言書を書いたら「心のゆとり」、生まれた

## 遺言書を書いて自分も、家族も、心残りなし！

### 遺族が相続手続きを時短でき

る

遺言書が無い場合、相続人全員で遺産分割協議を行います。全財産について書かれた遺言書があれば、遺産分割協議は不要です。さらに遺言執行者を頼んでおけば、遺言を行ってくれるので、遺族の負担は大幅に減ります

### 財産を渡す人を自分で決められる

内縁の配偶者やお嫁さん、お婿さん、お孫さん、お世話になったへあの人に財産を渡したい。遺言書に記載すれば、相続人以外にも財産を渡すことが可能です。正しい遺言書を遺せば、自分の好きな人に財産をどのくらい分配するか決めることができます。



### 遺言書で財産の棚卸

し

遺言書を書くことがキッカケで、使っていない銀行口座を見つけられるかも。不要な口座を家族が解約するのは大変です。銀行口座、クレジット、保険など、必要を明確にしたら、心もスッキリ！無駄な出費もなくなるかもしれません。



### 遺言書の内容は変更でき

る

遺言書はご自身の考えを書くものなので、何度も書き直すことができます。遺言書を書いても人生は続きます。書いて終りじゃ勿体ない！お孫さんの誕生、財産分配の見直し、後継者の変更などにも対応できるので、5年ごとくらいに見直すのがオススメです。

## あなたに合った遺言書の作成をサポート

遺言書の作成は、具体的な財産の分け方を法的に無効にならない形式で作る必要があります。相続専門チームがあなたに合った遺言書の作成をサポートします。

公的遺言書の作成はもちろん、ご自身で書かれた直筆遺言書のチェックもお気軽にご相談ください。



シニアライフ相談サロン

住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232



# 私が遺言書を書いた理由



遺言書なんて自分には関係ないと思いませんか？

- 独身の方
- 相続財産の大半が不動産
- 子どもがいないご夫婦
- 離婚・再婚した方
- 家族に相続財産のこともめてほしくない
- お世話になった人に財産を遺したい

当てはまる方は遺言書の作成をお勧めします

# 遺言書があれば 遺された大切な人の負担を減らすことが できるかもしれません



こんなことを言っている家ほど、揉めるってご存じですか？

## ウチは仲がいいから大丈夫

遺言書を書かない限り、相続人は自分の権利分までを主張することができます。

仲が良くても悪くても関係ありません。 財産がもらえる権利を「いらない」という人はあまりいません。揉めてしまう原因は、相続人の誰かが自分のもらえる権利分の財産を主張するからです。

## ウチは夫婦二人だけだから大丈夫

子供がいないご夫婦で、ご主人様が先に旅立たれた場合、遺言書がなければその遺産の全てを奥様が相続することはできません。 相続人がいれば、疎遠になっていたとしても、相続する権利があります。その場合、遺産相続は大きな問題になるかもしれません。



## 銀行預金、下ろせなくなるの？

銀行口座は、口座名義人が亡くなると相続手続きが終わるまで凍結されます。 相続人全員の同意書があれば下ろせますが揉めている場合、同意書を揃えることは難しいですよ。解決に時間がかかると、相続税の特例が使えなくなってしまう損をしてしまいます。



## 揉めるほど財産が無いから大丈夫

資産家は、お金があるから分けられるので、揉めてもお金で解決できますが、お金が無い家庭の財産は、家(不動産)だけなので売ってお金にした後分けるしかありません。 その家に、家族が住んでいたなら「お金にして分けるから今すぐ出て行って！」という事態になる事もあり得るのです。

## あなたに合った遺言書の作成をサポート

遺言書の作成は、具体的な財産の分け方を法的に無効にならない形式で作る必要があります。相続専門チームがあなたに合った遺言書の作成をサポートします。

公的遺言書の作成はもちろん、ご自身で書かれた直筆遺言書のチェックもお気軽にご相談ください。



住まいのコンシェルジュ  
**アットライフサービス**

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232





やることが多くて煩雑な

# 相続手続きについて お困りではありませんか？

相続人同士が  
遠方に住んでいる



何をすればいいのかわからない



初めての相続  
なので不安



忙しくて手続きを  
する時間がない

そんな時は

遺産整理・相続手続き代行サービスにお任せください

当協会が窓口となりワンストップで各手続きを代行します

お客様  
(相続人)

めーぶ

生命保険の請求

預貯金の名義変更

財産目録を作る

証券会社の名義変更

相続人の調査

法務局にて不動産の名義変更

健康保険事務所にて年金手続き

税務署にて相続税の申告



めーぶる公式キャラクター  
めいぶー

相続手続きの肩の荷が下り、ホッとできます  
大切な時間を故人を想う時間やご自身のためにお使いください

※手続き内容によって各種専門家と連携して行います



住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

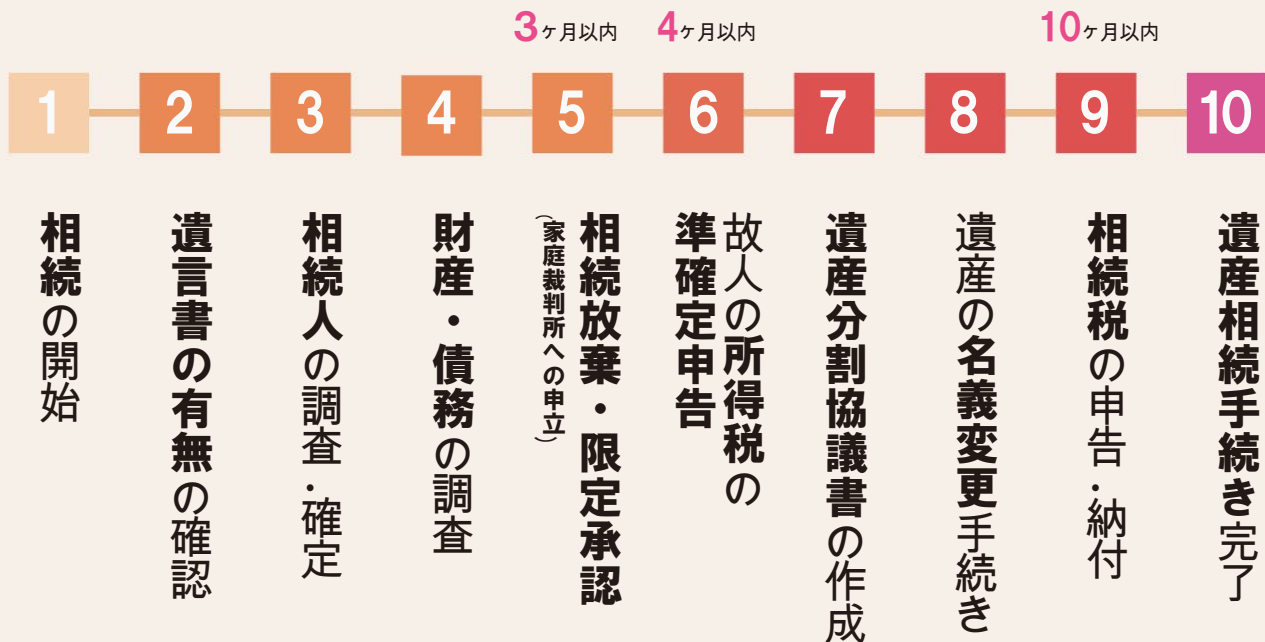
札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎：011-777-0841 FAX：011-311-5232



# 相続の手続きが大変な理由は 手続きの多さと期限がある事です

## 遺産手続きの期限と流れ



**TOPIC** 令和6年4月1日から3年以内の相続登記が義務化となります

## ご依頼の流れ

お申込み・委任契約

ヒアリング・委任状へのご捺印・書類のお預かり・お見積りの提示

遺産分割協議

戸籍等必要書類の収集・遺産分割協議書等の作成

協議書のご送付・ご返送

相続人への遺産分割協議書等必要書類のご送付→ご返送

登記申請

登記申請・預貯金解約手続き等

換金

登記完了後、登記識別情報当のご送付・各金融機関への換金手続き

# 遺品整理は

## めーぶるにおまかせください

遺品の整理は、肉体的だけではなく、

精神的に大変な作業です。

故人への想いがいくら強くても、

遺品をすべて取っておくことは出来ません。

物を処分しても、

故人との思い出はなくさない。

めーぶるは、遺品整理を通して

お客様の心を整理致します。

遺品  
整理

生前  
整理

買取

不動産  
売却

大切なご家族のお見送りが済み、改めて家の中を見渡すと  
様々な「困った」が見えてくるかもしれません



物がありすぎて、  
どこから手を付けていいの  
かわからない



相続に関わる貴重品や、  
権利書が見つからない



思い出の品だから、  
きちんとお別れしたい

# 遺品・生前整理はめーぷるにお任せください

## ご依頼いただくメリット

### 複数の業者から見積もりが出せる



複数の業者から見積もりを取ることで、サービス内容や担当者の人柄を比較しやすく、お客様に合った好条件の契約を結ぶことが可能です。

### ご遺品の買取可能



遺品整理と併せて、買取可能なご遺品があれば買取を承ります。思い出が詰まったご遺品を人から人へと繋ぎます。

### 大きな荷物も全部運びます



1人では運べないような製品でも、当社スタッフが排出・積込致します。お客様はご依頼いただくだけで結構です。

### 不動産売却サポート



遺品整理後、空き家になってしまった場合、ほったらかしにすると直ぐに傷んでしまいます。当社で不動産売却までサポートします。

## ご依頼の流れ

1

お問合せ



専門スタッフがご希望・状況などお伺いいたします。

2

現地訪問・査定・日程調整



ご指定の日時にお伺いいたします。

3

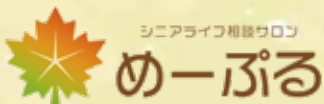
現地作業・清算



買取できるもの仕分け・清掃など丁寧に行います。作業完了後、ご精算いただきます。

終活のことでしたらなんでもご相談下さい

めーぷる公式キャラクター  
めいぷー



住まいのコンシェルジュ  
アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232



# 家 族 信 託

家族なのに親の資産を動かせなくなってしまう…そうなる前に家族信託で  
**資産凍結リスクに備えよう！**

信頼できる第三者（ほとんどの場合家族）に財産を託すことで、本人の希望通り、  
 またはご家族の希望通りの柔軟な財産の管理や運用・処分を実現。  
 自分の財産の管理権限を託すことで、  
 資産凍結のリスクを防ぎます

備えあれば憂いなし！  
 65歳からの認知症対策



## ご存じですか？認知症になると出来なくなる事



### 預金の引き出し

本人名義の銀行口座が凍結され、引出、振込が出来なくなります。



### 実家の売却

自宅を売って介護施設の入居費用にあてようと思っても売ることができません。



### アパートの管理・売却

判断能力が出来ないとみなされ、不動産の管理・売却ができなくなります。



シニアライフ相談サロン

めーぷる

住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎：011-777-0841 FAX：011-311-5232



アットライフサービス株式会社  
札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

# 認知症になり、口座が凍結してしまうと…

## 口座が凍結されたご本人

- ・日用品などの生活費が自由に下せなくなり不便
- ・老人ホームなどの介護施設用の資金が下せなくなる



## 口座が凍結されたご家族

- ・親の口座から生活費を捻出できなくなり、建て替える必要がある
- ・口座凍結を解除するのに手続きが複雑そうで大変



元気なうちに「**認知症時の資産管理**」について考えておくことが大切です。

家族信託は、万が一認知症になっても、自分らしくお金を使い続けるためのしくみです。

財産管理を任せるために、**外形上の名義を親から子供に変更する**



## 利用すれば安心♪ 家族信託でできることの一例



認知症による預貯金の資産凍結を防ぐことができる



介護施設の入居費用を自宅を売却することで賄うことができる



認知症になってもマンションの修繕や賃料回収・運用を家族に任せることができる



遺言では出来なかった、財産継承の順番を自由に決められることができる



めーぶる公式キャラクター  
めいぶー

人生100年時代と言われているからこそ、認知症との向き合い方をシニアライフ相談サロンめーぶると一緒に考えてみませんか？

専属のシニアライフサポーターが、あなたやご家族の希望を整理したうえで、問題解決のご提案を致します。どうぞお気軽にご連絡ください。

## 空き家の管理

家の様子を定期的に  
確認してほしい



## 片付けの問題

何から片づければ  
いいのかアドバイスが  
欲しい



## 売却相談

いくらで売れるか  
教えて欲しい



全国対応相談無料

# 空き家の問題 お任せください！ 空き家問題 全解決

## 相続後の問題

気持ちの整理が  
つかないので  
話を聞いて欲しい



## リフォーム相談

自宅として  
リフォームした場  
合の費用を知りたい



## 賃貸相談

改修して利益が  
でるのか  
教えて欲しい



## 活用の問題

売却か所有すべきか  
アドバイスが欲しい



空き家のお悩みについて、様々な選択肢をご用意いたします



住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232



直ぐに売却なんて決められない！ そんなあなたに

# 空き家管理サービスがあります

空き家を放置すると「売りたい賃したい」と  
思ったときに **損** をする可能性があります



室内の  
簡易清掃

通気・換気

通水と漏水の  
確認

郵便物の  
回収・転送

全国のシニアライフ相談サロン  
めーぷるのネットワーク  
で空き家のお困りごとを解決し  
ます

月額 **5,500円** (税込) ~

建物周りの確認  
(庭木・ゴミ etc)

※別途オプション 草むしり・植栽剪定など



めーぷる公式キャラクター  
めいぷー

お気軽にご連絡ください

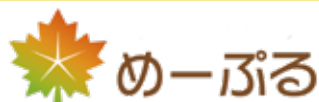
売却

賃貸

リフォーム

解体

遺品  
整理



住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232







シニアライフ相談サロン

めーぷる



あの人は最期まで  
きちんとした  
人だったね  
そう言われたいあ  
なたへ

死後・私事  
仕事を託す  
シゴタク



## 死後事務委任契約

シゴタクとは、「**死後を託す**」「**私事を託す**」「**仕事を託す**」  
から由来するシニアライフ相談サロンめーぷるのサービス名です

# 誰に頼みますか？

ご自身がお亡くなりになった後の

葬儀  
供養  
納骨

お部屋の  
整理

病院や  
高齢者施設の  
清算手続

シゴタクは、将来の自分の事を  
元気なうちに自分で決めておける  
生前契約です。

めーぷる公式キャラクター  
めいぷー



詳しくは裏面をご覧ください

1

## 終活のプロが対応

シニアライフカウンセラーがあなたをサポート致します。

2

## ご相談無料

初回相談は1時間まで無料です。お気軽にどうぞ。

3

## ワンストップで対応

死後事務委任契約以外の日常生活支援や身元保証など、どんな心配事でもお聞かせください。

まわりの人に  
迷惑をかけずに  
希望通りのエンディングを。

死後に必要な手続きや金銭面などで  
ご親戚や周りの方に負担をかける心配がなくなります



78歳 女性



82歳 男性



80歳 女性

### 終りを見据えたら 今がパッと明るくなりました

頼れる家族がおらず、自分が亡くなった後の事が心配でしたが、こちらのサービスに申し込んで今はホッとしています

### 子どもから「ありがとう」 と感謝されました

子どもはいるけれど、迷惑をかけたくないのをお願いしました。子どもたちにちゃんと伝えてあるので安心です。

### 認知症になった兄の死後 迷わず契約！

高齢の兄が認知症になり、死後事務委任の契約が出来ませんでした。兄が亡くなった後、大変な思いをしたので迷わず申し込みました。

## 死後に必要なことお任せください

- ・死亡後の対応
- ・住居内の遺品整理
- ・公共料金の精算、解約手続き、納税手続き
- ・埋葬、散骨
- ・葬儀、火葬の手続き
- ・健康保険、公的年金などの資格抹消申請、納税手続き

65歳以上の方に伺います  
あなたには

# 身元保証人

になってくれる方が  
いらっしゃいますか？

昔は頼める人が身近にいたけれど、  
年を取るごとに頼める方少なくなってくる  
ケースは多々あります。

しかし高齢になったら身元保証人が  
必要な時が増えていきます。



## 身元保証人が必要な時

### 介護施設の入居



有料老人ホームやサービス付き  
高齢者向け住宅契約時には、緊  
急連絡先として対応できる身元  
保証人が必要です。

### 入院・手術同意



入院・手術をするには、医療費  
の支払いの保証、亡くなった後  
の対応ができる身元保証人が必  
要です。

### 救急時



救急時、夜中でも親身になって  
駆け付ける、家族のような存在  
がいたら安心です。

### 逝去時



亡くなった後は様々な手続きを  
行う必要があります。

ご自身もご家族も安心して過ごすために、私たちにお任せください



シニアライフ相談サロン

住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232



# 多くの老人ホームや介護施設では、入居の際、身元保証人が必要です

しかし、家族や親族が(近くに)おらず、友人も高齢で頼めないというケースも多いです

。 もて、身元保証人を子ども以外の親族に頼んでも、

金銭の保証人という立場が重くて、断られる事も多いのが現状です。

## 身元保証サービスで出来る事

病院や施設などの手続きやお金の支払いなど、面倒なことはお任せください。家族の代わりに支えます

1

医療施設への入院時の同行  
及び身元保証



4

緊急時駆けつけ

2

手術同意などのサイン

5

施設への入所時の同行及び  
身元保証

3

退去時、退院時の対応  
(費用の精算や残置物の撤去)



6

身柄引受け  
(その後の葬儀の手配や埋葬の手配には別途、  
死後事務委任契約が必要)



このような方  
にご利用いただ  
いております



一人暮らしで身近に  
頼れる方がいない



家族や親族に  
迷惑をかけたくない



子どもがおらず、  
夫婦二人暮らし

## 人生後半の新しいご縁に

今まで1人で色んな困難を乗り越えてきた方も、誰でも人生の後半ではサポートが必要になります。そのサポート役が家族や親しい友人のように親身になって気持ちに寄り添ってくれる存在だったら、安心して頼りに出来ますよね。

私どもがご提供する「身元保証サービス」を通してつながるご縁は、人生の後半を彩るとても重要なご縁です。

まずは1人で抱え込まずにご相談ください。あなたを1人にさせません。



めーぶる公式キャラクター  
めいぶー

# 相続した 不動産 どうする??



## 不動産売却・相続手続き ご相談ください!!

初めての方でも納得の売却価格で安心してお手続きをしていただけます。  
不動産売却・相続手続きでお困りの方、どうぞお気軽にご連絡ください。



相談無料

住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232



不動産を売る？貸す？維持する？  
相続手続きの事はどうする？  
誰に相談すればいいのかしら



# めーぷるにお任せください！ 相続手続きから不動産売却まで ワンストップでサポート！

大切な資産である不動産。  
相続した不動産の問題は、  
一生の間に何度も経験することではありません。  
多くの方が疑問や不安を抱くものです。  
めーぷるは、お客様の心に寄り添い、  
お困りごとを解決するお手伝いをいたします。  
私たちに何でもご相談下さい。  
お客様のご希望に沿った方法をご提示いたします。



## Q & A



相談は無料ですか？



はい。  
ご相談は無料ですので、お気軽にご連絡ください。



売却査定費用はどのくらい掛かりますか？



売却査定も無料でさせていただきます。  
ご希望によっては、買取りの価格なども合わせてお出します。



遠方の不動産でも売却の相談はできますか？



はい、可能です  
めーぷるは全国のネットワークがありますので  
地方の実家や別荘地などのご相談にも乗ることができます。

めーぷる  
公式キャラクター  
めいぷー



住まいのコンシェルジュ

アットライフサービス

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎：011-777-0841 FAX：011-311-5232



# 墓じまい。

お墓のことで子供に負担をかけたくない。

高齢になってお墓参りが辛くなってきた。

お墓を管理する費用が負担になってきた。

## 罪悪感を感じますか？

故人と話せないから判断していいものか…

代々守ってきたお墓を捨てるようで…

ご先祖様を無縁にしない、**お墓の引越**し。

ご先祖様を今よりもっと身近に感じるために

**お墓を引越**そう。



# お墓の引っ越し・墓じまいが増えている理由

## 1 お墓を継ぐ人がいない

少子高齢化、未婚、子どもを持たない夫婦など、家族のかたちの多様化が進み、お墓を継ぐ人が少なくなってきています。お墓を維持するための管理費が負担、

## 2 管理費など経済的な問題

お墓参りに行きたいけれど、遠くてなかなか行けないという方も多いです。

## 3 お墓が遠方にあるから



一般墓の購入者に聞きました。  
お墓の継承者はいますか？

**4人に1人が**  
無縁墓になるリスクを抱えています。

鎌倉新書 第11回お墓の消費者全国実態調査2019



お墓の引っ越し、墓じまいをして  
ご先祖様を粗末に扱わない  
放置して無縁墓、無縁仏にしない



めーぶる公式キャラクター  
めいぶー

より供養しやすい環境を作り、**お客様に合った新しい供養のかたち**  
をご提案致します。まずはお気軽にご連絡ください。



住まいのコンシェルジュ

**アットライフサービス**

006-0811

札幌市手稲区前田1条8丁目4-17

☎ : 011-777-0841 FAX : 011-311-5232

